

平成 24 年 10 月 11 日

日本郵政共済組合

## 日本郵政共済組合 一般事業主行動計画（第 1 期）

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

平成 23 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日

### 2. 目標及び目標を達成するまでの対策

＜子育てを行う労働者等の職業生活との両立を支援するための雇用環境の整備＞

目標 1： 育児休業等の取得状況を次の水準にする。

男性職員・・・期間内に子の看護休暇を 1 人以上取得すること。

女性職員・・・育児休業の取得率を 80%以上とすること。

＜対策＞

【平成 23 年 4 月～】

- 育児休業取得推進についての管理職員に対する啓発を実施する。
- 育児休業取得の推進について周知・啓発を実施する。

目標 2： 職場復帰プログラムの制度化、情報サポートの推進により、育児休業取得者への支援を実施する。

＜対策＞

【平成 23 年 4 月～】

- 職場復帰プログラムを制度化し、実施を定着させる。
- 育児休業中の職員を対象とした情報サポートを実施する。

目標 3： 雇用環境の整備等について組織的な取組体制を強化する。

＜対策＞

【平成 23 年 4 月～】

- 管理者・職員間で雇用環境や男女共同参画についての意見交換会を設ける。
- 育児休業等を一定以上の期間取得する場合は、代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直しを実施する。

<働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備>

目標4： 総労働時間を削減するための取組を実施する。

<対策>

【平成23年4月～】

- リフレッシュデーの周知・啓発を強化し、徹底する。
- 年次有給休暇の取得を促進するため、取得率が低い担当を中心に、周知・啓発を実施する。
- 所定外労働を削減するための周知・啓発を実施する。

目標5： 各種制度・情報について、周知・啓発等を実施する。

<対策>

【平成23年10月～】

- 次世代育成支援概要等を冊子化し、配布する。
- 各種制度及び利用実績等をポータルサイトに掲載し、次世代育成支援に関する周知・啓発を実施する。

以 上